

平成29年千葉市教育委員会会議
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成29年7月19日(水)
午後2時00分開会
午後3時15分閉会
場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 中野 義澄
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭
委 員 藤川 大祐

出席職員 教 育 次 長 神崎 広史 教育支援課長 福本 順
教 育 総 務 部 長 大野 和広 保健体育課長 古山 智和
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 教育センター所長 根本 厚
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 養護教育センター所長 吉岡 龍子
中 央 図 書 館 長 小林 幹弘 生涯学習振興課長 山田 利雄
総 務 課 長 國方 俊治 文化財課長 志保澤 剛
企 画 課 長 伊原 浩昭 教育職員課教職員担当課長 山下 敦史
教 育 職 員 課 長 武 大介 生涯学習振興課統括管理主事 山口 亮二
学 校 施 設 課 長 杉山 信弘 総務課長補佐 大須賀隆之
学 事 課 長 大井 力 学事課長補佐 石井美代子
教 育 指 導 課 長 中嶋のり子

書 記 総務課総務班主査 高桑 太綱 総務課主事 坪山 耕太
総務課主任主事 上田 泰幸

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
平成29年7月19日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成29年第3回定例会、第4回定例会及び第5回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成29年第2回千葉市議会定例会について
國方総務課長より報告があった。
報告事項(2) 平成28年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について
山下教育職員課教職員担当課長より報告があった。
報告事項(3) 夏季休業中の事故防止について
大井学事課長より報告があった。
報告事項(4) 第64回千葉市小学校音楽発表会（花見川区・稲毛区・美浜区）について
中嶋教育指導課長より報告があった。
報告事項(5) 第44回千葉市小学校表現運動発表会（中央・若葉・緑区）について
古山保健体育課長より報告があった。
報告事項(6) 千葉市未来の科学者育成プログラムについて
山口生涯学習振興課統括管理主事より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第38号 陳情について
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。陳情第1号について、不採択

と議決した。

議案第39号 陳情について

中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。陳情第2号について、不採択と議決した。

議案第40号 平成30年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学 者選考要項について

福本教育支援課長より一括説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 臨時代理報告

報告第5号 千葉市公民館管理規則の一部改正について

山田生涯学習振興課長より報告があった。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成29年第2回千葉市議会定例会について

磯野教育長 総務課長、報告をお願いします。

國方総務課長 報告事項(1)「平成29年第2回千葉市議会定例会について」、報告します。

議案書1ページをご覧ください。第2回千葉市議会定例会でございしますが、6月26日から7月13日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表及び一般質問などが行われました。

次に、2にあります審議状況でございしますが、(1)から(3)の議案につきましては、教育未来委員会の審査を経て、また(4)につきましては、総務局からの提案事案になりますので、総務委員会の審査を経て、いずれも7月13日の本会議において可決されました。

次に、3の議案質疑等でございしますが、議案質疑につきましては、通告者2人が教育委員会に関する質疑を行いました。代表質問は4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質問を行いました。一般質問では、25人の通告者のうち、17人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、記載のとおりでございます。

最後に、資料の2ページになりますが、陳情の審査についてです。「千葉市公民館への指定管理者制度導入に関する陳情」があり、教育未来委員会の審査において、不採択とされました。

平成29年第2回千葉市議会定例会に係る報告については以上でございしますが、ご不明な点や、説明を要する点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。よろしいですか。

報告事項(2) 平成28年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について

磯野教育長 教育職員課教職員担当課長、報告をお願いします。

山下教育職員課教職員担当課長 昨年度に引き続き実施しました、市内の小、中、特別支援、高等学校の児童生徒及び教職員を対象とした体罰、セクシュアル・ハラスメントの調査結果がまとまりましたので、ご報告いたします。資料は3ページになります。

まず、調査の目的についてですが、本調査は、児童生徒と教職員とのかかわり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、よりよい学校環境をつくるために実施したものでございます。

次に、調査の方法についてですが、調査対象は市内の小、中、特別支援、高等学校に在籍する児童生徒及び教職員です。なお、小学校、特別支援学校は、保護者も含みます。また、調査対象期間は平成28年4月から平成29年3月8日までです。

それでは、調査結果についてですが、4ページにありますように、体罰の件数は6件です。昨年度が5件、一昨年度は13件でございました。昨年度とほぼ変わらない状況です。これは今までの体罰事案を各学校で取り上げて、研修会を持ち、注意喚起をしたためと考えられます。言葉の暴力については、一昨年度から新たな項目として調査してまいりました。その結果、中学校では大幅に減少しました。

5ページをごらんください。セクシュアル・ハラスメントの件数は、小学校では24人、昨年度は19人で5人増、中学校では42人、昨年度は31人で11人増、高校は0人、昨年度は2人で2人減、特別支援学校では、昨年度に引き続き0人の児童生徒が、セクハラを受けたと回答しております。

小、中とも、②の「体に触られ、不快であった」という項目が若干増えております。これは、セクシュアル・ハラスメントに対する児童生徒の意識が高まってきており、今まではスキンシップとして好意的に受け入れられていた、例えば肩をたたくと

か、頭をなでる、そういった行為についても、児童生徒、保護者からは疑念を持たれたのではないかと推測されます。

また、教職員は小学校で22人、昨年度も22人、中学校で6人、昨年度10人、特別支援学校で4人、昨年度2人、高校では0人、昨年度は1人がセクハラを受けたと回答しております。特に小学校は、若い先生方、女性教員の割合が高くなっており、児童や同僚から不快なことを言われたり、されたりすることが増えてきたものと考えられます。

続いて、6ページをごらんください。各学校では、体罰やセクシュアル・ハラスメントの防止の取り組みについて、学校長からの回答をまとめました。職員会議や打ち合わせ等において資料を提示して、体罰、セクシュアル・ハラスメントの禁止について、周知徹底を図っている学校が、昨年度に引き続き、全体の約9割を占めております。また、今後の対策といたしまして、教職員の連携の強化と共通理解、資料提示による注意喚起の継続、教職員研修の実施、言葉の暴力や、子どもの叱り方についての指導、複数体制での指導や支援、児童生徒、保護者との信頼関係の構築について取り組んでいくことが必要であると回答しております。

最後に、7ページでございます。4の調査結果から見られるように、傾向や処分の状況についてですが、体罰の6件については、全て厳重注意としております。また、5として調査を踏まえた今後の対応としてまとめてありますが、リーフレットやセルフチェックシートを積極的に活用するよう呼びかけるとともに、今後とも学校との連携を図り、体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、一層取り組んでいきたいと考えております。

この調査結果につきましては、市の教育委員会のホームページにも今後掲載する予定です。なお、明日の7月20日木曜日、記者発表、投げ込みをする予定でございます。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。大変丁寧に対応していただいて、感謝しております。

質問でございますが、いわゆるLGBT、つまり、性的少数者に関する対応というのが、事前にいただいているリーフレット

やセルフチェックシートを見ても特になかったのですが、昨今、教員からも、例えば、いわゆるオカマタレントさんに対する否定的な発言がある等、日常の言動の中で、性的少数者に対する差別的な発言があつて、不快な思いをすることがそれなりにあるということが報告されたりしております。ほかの自治体でも、LGBTについての対応というのが進んでいるというふうに聞いておりますが、今のところ、セクシュアル・ハラスメントという枠組みの中で、LGBTについて、千葉市では特に記述が見られないように思うのですが、今のところどうなのかということと、今後、対応される予定があるのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

山下教育職員課教職員担当課長 調査項目の中で、自由記述もありますが、今のところ、そういう記述はございません。調査項目については毎年見直しを図っておりますが、昨年度から今後3年間同じ項目で調査し、傾向を見ていくこととしておりました。今後、項目については必要に応じて再度検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

藤川委員 男らしさ、女らしさについての記述はあるのですが、さらに踏み込んで、特定の性別を想定しない、男と女だけに分けないというようなことについても視野に入れていただけるような記述があるとありがたいと思っております。ぜひ、ご検討をお願いします。

和田委員 ご報告ありがとうございました。2点、質問なのですが、まず1点目は、回答者の割合が、小学校が84.6%、特別支援学校に関しては61.3%と、児童生徒全員に配布しているということですが、回答率がちょっとこれはどうなのかなというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

それから2点目は、調査票を事前に拝見しておりますけれども、質問項目の中で「性的な」というふうな言葉が使われているのですが、この「性的な」というのは非常に定義が難しく、体罰とは違って難しいところだと思うのですが、配るときに子どもたちに説明をしているのか。または、保護者の方に向けて、何か特別な質問ということはされているのかどうかということをお伺いできればと思います。

山下教育職員課教職員担当課長 回収率の件なのですが、小学校は、この過去3年間、およそ85%前後で推移しております。特別支援学校につきましては、

昨年度55%でしたので、今年度は上昇しております。また、幾つかの学校に問い合わせたところ、特に大きな問題があったと捉えていないこと。もう一点は、調査についてどうしても否定的な方もいらっしゃるということは聞いております。

和田委員 この回答に関しては一度、特に小学校に関しては一度持ち帰って、そこで保護者の方と一緒に書くという形ですか。

山下教育職員課教職員担当課長 そうです。一緒にその項目を一つずつ確認しながら書いております。

和田委員 なるほど。何か単純に出し忘れということも考えられなくはないというところもありますね。

山下教育職員課教職員担当課長 あると思いますが、無記名も可としておりますので、誰が提出しているかいないかについては確認をしていないのが現状です。

「性的」の部分につきましても、小学校については、家に持ち帰り、保護者と一緒に具体的にこういうことをされたらどうなのかということを確認しながら実施しております。中高生については学校でやっておりますので、個人の判断で書いているのが現状でございます。

小西委員 4点質問がありまして、まず1点目なのですが、4ページの調査結果なのですが、体罰の「その他」、対応の「その他」というところに3件あるのですが、これが具体的にどういう声だったのかを教えていただければと思います。

2点目が、今回、不適切な行為は、中学校の方が大幅に減っていて素晴らしいなと思うのですが、何が効果的だったと思われるのか、そのあたりを、もしご意見があればお聞かせいただければと思います。

3点目なのですが、資料の中にはないのですが、事前に調査票を見させていただきました。質問項目の中に、2番の「必要もないのに体に触られ、不快であった。」というような質問項目があるのですが、この「必要もないのに」というのを入れる必要があるのかというのが気になりました。というのも、セクハラは色々な概念があるかと思うのですが、男女雇用機会均等法の中では、少なくとも必要性の要件というのは書かれていませんし、よくニュースとかで話題になる、部活動のセクハラマッサージなどの事例を見ていると、コーチがマッサージしてあげようと言って生徒が横になる。そのときにコ

一チは大体、「今日の試合、疲れただろう。」とか、「明日は厳しいぞ。」とか、理由や必要性を強調してマッサージするのですよね。だからこそ、子どもはおかしいなと思いつつ、横になって反抗できない。「自分の成績アップのためにやってくれているのだから、これをセクハラと思うのは逆に失礼なんじゃないかと。」というふうに、自分でも、これがセクハラなのかどうかよくわからないという事案が多々あります。

ですので、こういう風に「必要もないのに」と限定されてしまうと、そういう事案で漏れが出てしまったり、チェックをつけるのに躊躇してしまうのではないかなという点が心配になりました。「必要もないのに」というのは本当に入れる必要があるのかどうかというのはご検討いただきたいと思います。

4点目なのですけれども、資料6ページのセクハラ防止への取り組み状況のところ、周知の部分で非常に割合が高いのは、すばらしいなと思いました。セクハラ加害者という、一部の不届き者がセクハラをするというイメージではあるのですけれども、様々な相談事例や判例を見ていると、加害者は、「まさかこれがセクハラだと思わなかった。」とか、「嫌がってはいなかった。」とか、自分が悪いことをしている認識、セクハラをしているという認識がない事例が多いです。そういう方にセクハラのパフレットを配っても、おそらく自分は関係ないと言って見ない可能性が高いと思います。被害者の方に対してこういうものがセクハラに当たると周知することはとても重要だと思いますが、同時に、加害者に対して、意識を変えるために研修のほうにも力を入れていただきたいなと思います。

また、相談窓口が設置されている割合が5%とか、必要性を感じている割合が6%というのはすごく低いなというふうに思いました。リーフレットいただいています、この千葉県教育委員会のこのリーフレットの中には、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口として、教職員課とか指導課の電話番号が書かれているのです。しかし、セクハラというセンシティブな相談を、同じ教育委員会の中で、異動がある中で、誰に知られるかわからないような状況の中で、教育委員会に相談するというのは勇気の要ることかなと思います。できればここに外部の相談窓口、たとえば男女共同参画課にも相談窓口がありますし、法務省の女性の人権ホットラインとか、県教育委員会のハラスメ

ント窓口、相談窓口など、できればそういった外部、一步距離を置いた相談窓口もここに記載をしていただけると、より相談がしやすくなるのではないかなというふうに思いました。ご検討いただければと思います。

以上です。

山下教育職員課教職員担当課長 1点目の、この3件ですけれども、資料が手持ちにありませんので後程ご報告に上がりたいと思います。

あと2点目の、「必要もないのに」という部分は、確かにこの部分については、今、小西委員がおっしゃったような部分もありますので、一度検討させていただければと思います。

中学の不適切な行為が減少したという部分でございますが、校長会または教頭研修会、5年目研修、中堅研修、初任等研修等でこの体罰、セクハラについては、教育職員課の管理主事が説明し必ず触れております。このような研修会をとおして、周知徹底を図っていることも成果と考えております。さらに学校長の意識も高まり、体罰についてはかなり減ってきました。各学校ではサービス管理に関する研修も含めて積極的にやられているということを確認しているところでございます。

最後の相談の件ですけれども、教育職員課にスクールレスキューという窓口があり学校に相談できない部分は、我々にも連絡が来ることもあります、実際小西委員おっしゃったように、どうしても教育委員会に相談できないということもありますので、そこについては市長部局を含み関係機関と連携を図ってまいります。

小西委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

報告事項(3) 夏季休業中の事故防止について

磯野教育長 学事課長、報告をお願いします。

大井学事課長 9ページをご覧ください。報告事項(3)「夏季休業中の事故防止について」、ご報告いたします。

7月18日から長期の夏季休業に入りましたが、教育委員会では、例年、市内の小・中・特別支援学校長宛てに、夏季休業期間中の学校事故防止及び職員のサービス等について、事前指導を実施するよう通知しております。本年は、6月16日付けで発出いたしました。

主な内容につきましては、お手元の資料に記載のある「問題行動等の指導について」、「水泳・交通安全指導等について」、「事故対策について」のほか、「自主的な生活設計を立てさせる指導」、「運動部活動・対外競技等」、「生命尊重の教育の充実」、そして「教職員の服務」の7項目となっております。

なお、児童生徒の交通事故につきましては、「5 水泳・交通安全指導について」の(2)①の中で、自転車乗車中の事故が多発していることを明記し、交通事故防止に向けての安全指導を強化するよう依頼したところです。

この通知に基づき、各学校においては暑さが予想されることから、熱中症予防を含めたきめ細かな事前指導を意図的・計画的に実施するとともに、6月27日までに夏季休業中の生徒指導計画及び活動計画を教育支援課に報告するなど、夏季休業中の事故防止に細心の配慮をしながら進めているところです。

教育委員会としましても、今後も引き続き子どもたちが事件、事故に巻き込まれることなく、有意義な夏休みとなるよう、時宜にかなった必要な情報提供に努めるなど、学校現場を支援してまいります。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

報告事項(4) 第64回千葉市小学校音楽発表会(花見川区・稲毛区・美浜区)について

磯野教育長 教育指導課長、報告をお願いします。

中嶋教育指導課長 11ページをご覧ください。6月21日水曜日に平成29年度第64回千葉市小学校音楽発表会を開催いたしました。64回目を超える歴史ある行事であり、今年度は花見川区、稲毛区、美浜区の57校1,881人の児童が発表を行いました。

開催時間は午前の部が9時から12時まで、午後の部が13時から16時までを基本としておりますが、参加校数や、学校からの移動距離等を考慮して、実態に合わせた時間を設定いたしました。

会場と参加校ですが、資料の一覧表のとおり、千葉市文化センター、千葉市民会館、美浜文化ホールの3つのホールで5グループ、花見川、瑞穂、幕張東の3小学校の体育館で3グループが発表を行いました。各会場の参加校数は6校から9校で、児

童が安全に無理なく集合できるように編成しています。

3の内容についてですが、会の次第は全会場共通としております。（6）の「千葉市おやこ歌集 金のうた銀のうた」の斉唱では、会場ごとに1曲から2曲を選び、音楽主任の指揮のもと、参加者全員で歌っています。今年は、「南の島のハメハメハ大王」、「しゃぼん玉」、「うみ」、「手のひらを太陽に」を歌いました。

また、「千葉市子どもの歌」は、千葉市の子どもとして、郷土千葉市を愛する気持ち、千葉に育つことに誇りを持ってほしいとの願いを込め、毎年、必ず歌うようにしております。近年ではこの音楽会のため、5月や6月に全校で歌う「今月の歌」として、「千葉市子どもの歌」を位置づける学校が増えております。

全員合唱は、講師の先生方や校長先生、参観の保護者の方にも立っていただき、全員で歌っていただくようお願いしております。先生たちも一緒に歌うという喜びは、子どもたちの歌う意欲をさらにかき立てるものになっております。

4の発表学年は、中学年が大部分を占めておりますが、特別支援学級の児童が、学年学級の中に入って、一緒に参加するケースも見られました。

発表の内容は、斉唱や合唱、合奏、音楽劇が多く、リズムアンサンブルや体を使って音を出して合わせるボディパーカッション、おはやしなど、選曲や構成にさまざまな工夫が見られました。どの発表も、一人一人の力を十分に発揮し、心を一つにして音楽をつくり上げていました。

発表から特に感じるのは、友達や地域、学校を愛する気持ちをテーマとした構成であるということです。そして、それが学級経営に生かされていることを、子どもたちのうれしそうな表情から見てとることができました。ともに演奏する仲間を思い、精いっぱい演奏することで、みずからを表現したり、他を理解しようとしたりすることを、体験を通して学ぶことができたものと考えております。

最後に5番ですが、音楽発表会に参加した指導主事から聞き取った意見、感想等をまとめてあります。1番目の丸印にあるように、ことしは天候が荒れ模様であったため、その影響が心配されましたが、音楽主任の方々を初め、各校の適切な対応によ

り、大きな混乱もなく、無事開催できましたことを申し添えます。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員 ご説明、ありがとうございました。1点質問なのですが、5番の「音楽発表会を終えて」、先生方からの聞き取りという中で、ホールでの演奏の体験をできれば全児童にというようなご意見がありましたが、私もこれ、非常に同感で、やはり学校の体育館と違う、いつも行ったことのないところでプレッシャーを感じながら、緊張感を持って歌うというのは非常にいい体験になるかと思えます。現在、8校のうち5校、8会場のうち5会場がということなのですが、これを全部というのは、現実的に可能なのでしょうか。

中嶋教育指導課長 ホールで歌うと、本当にいい体験ができるということで、ぜひ増やしていきたいところですが、一番の課題は、小学校の場合は、収容人数の関係で、適切なホールへの移動が遠い場合、バスを借り上げて行かなくてはいけないことです。今年度は美浜区区民ホール、市民会館、千葉市文化センター。昨年度は若葉文化ホール、あすみが丘プラザ、千葉市文化センターを会場にしております。

和田委員 その部分はいかんともしがたいという部分なのですね、やはり、その予算的にとか、いろいろな意味で。

中嶋教育指導課長 安全という点ことから考えると、やはり余り遠いところから歩いて移動することは難しいと考えます。

和田委員 例えば、陸上大会のときなどは、応援の子どもたちは公共の交通機関で来ますが、選手になっている子どもたちも公共の交通機関で来ていますか。それともバスで各校来ていましたでしょうか。

古山保健体育課長 陸上大会につきまして、基本的に、選手は委員会からの借上バスでということになっております。公共交通機関を使用する学校もあります。各学校応援は、各学校ごとの対応ということになっております。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。それともう1点。これ、今回のこととは違う質問になってしまうのですが、今年度から小規模校にも音楽の専科が非常勤でふえたということで、まだ3カ月ぐらいのことですから、どのような成果が目に見え

たということがわかるかどうか、ちょっと不確かなので、もし何かあれば教えてください。

中嶋教育指導課長 それぞれの学校に現時点で聞いていることをお伝えします。多くの学校より、「低学年から専門性の高い授業が受けられ、児童の関心・意欲が高まって、音楽好きの子どもたちが育成できる」「リコーダーの演奏など、基本的な事柄を学年相応に身につけられる」「若手教員が専門的指導法に触れる機会になっている」「ピアノの演奏をじかに聞くことによって、非常に豊かな気持ちになっている」ということを伺っております。これからも、各学校の声を聞いていきたいと思っております。

和田委員 どの程度の頻度でこの講師は学校に行っているのですか。その非常勤の講師の先生。

中嶋教育指導課長 週5日間で35週勤務となっています。

小西委員 私も千葉市文化センターのほうに参加させていただいたのですけれども、感想だけになってしまうのですけれども、歌も合奏も、聞いている態度もすばらしくて、非常に感動しました。

特に何がよかったかというところ、子どもたちが自分の学校とか、自分のクラスが本当に好きなんだというのがすごく伝わってきたんですね。それが非常に聞いていても感動しました。指導にかかわられた先生方は本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

藤川委員 ありがとうございます。私、美浜文化ホールの午前中の半分ぐらいだけなのですけれども、伺いました。やはり、小西委員と同様の感想を持ちまして、大変すばらしいと思いました。

質問1点あるのですけれども、どうしても出られるお子さんというのは1クラスとかで限られていますよね。この取り組みが、それぞれの学校ではどういうふうに、ほかの子どもたちも含めて準備され、また、この成果がどういうふうに還元されるのかということは、何か決まっているのでしょうか。それとも、各学校に任されているのでしょうか。

中嶋教育指導課長 多くの学校では、そのクラスだけではなく、どのクラスも取り組みます。学年は中学年が多く、どのクラスもかかわっていくことで全体的に高まっていきます。

磯野教育長 そのほか、どうでしょうか。よろしいですか。

報告事項(5) 第44回千葉市小学校表現運動発表会（中央・若葉・緑区）について

磯野教育長 保健体育課長、報告をお願いします。

古山保健体育課長 報告事項(5)「第44回千葉市小学校表現運動発表会（中央・若葉・緑区）について」、報告します。

平成29年6月21日（水）、8会場で実施をしました。本発表会というのは、学校体育発表の場であり、児童の表現運動に対する興味・関心及び表現力を高めるとともに、近隣校との交流を深める中で、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることを目的として開催されております。

各会場及び参加校は、ここにある画面のとおりでございます。近隣の5校から8校、それが8会場に分かれて実施をしており、今年度、1,572名の児童が参加して行われました。

では、実際の発表会の様子をごらんください。こちらは「ジャングルたんけん」という題材で、一人一人がイメージした動きで宝物を探しているという場面でございます。一人一人が頭の先から指先まで、体全体を使って、思い思いに表現している姿が見られるかなと思います。表現運動という世界に浸っている様子、このような姿が見られたのではないのでしょうか。

表現発表会を終えて、題材としては「たんけん」が多くなっています。「忍者」等、非常に空想的な題材に取り組む学校もあり、児童の自由な発想が膨らみ、多様な場面や工夫された動きが多く見ることができました。児童は、自分が表したい場面を選び、表したい感じを中心に表現をしていました。また、互いのよさを生かし合って、仲間と交流して踊る楽しさや喜びを味わうことができました。

また、児童の感想からもわかるように、他校の友達とお互いの表現運動を見合ったことで、自分たちの表現運動をさらに深めていきたいという意欲が高まりました。

最後に、児童の感想です。「発表会はとても緊張したけれど、クラスで協力して楽しく発表できた」、「他の学校の人たちが、体全体を使っていきいきと発表していたので、すばらしかった」などが挙げられます。

今年度も、多くの子どもたちが表現運動の楽しさを味わうことができた、充実した発表会となりました。

以上で報告を終わりにさせていただきます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

報告事項(6) 千葉市未来の科学者育成プログラムについて

磯野教育長 生涯学習振興課統括管理主事、報告をお願いします。

山口生涯学習振興課統括管理主事 報告事項(6)「千葉市未来の科学者育成プログラムについて」、報告します。

資料は(6)、15ページにございます。最初に、6年目となった育成プログラムの概要について触れます。参加数62名で探究支援、市立千葉高SSH、千葉大連携、生命・医療系の4コースで実施し、各コース11回の講座、全体として35回実施しております。これらの点は、昨年度と同様です。

こちらの画面は、受講生の男女内訳と、学年分布です。生命・医療コースを除き、男女比はほぼ例年どおりと言えます。生命・医療系コース、9名中7名が女子であり、例年6、7割が男子である状況と比べ、ことしの生命・医療系コースが特別であることがわかります。

学年分布を見ると、ことし特筆すべきは、千葉大連携コースと生命・医療系コースに中3生がそれぞれ4人ずつ、計8名が参加しております。下のグラフの赤い部分が中3生になります。いずれも県立千葉中生1名、それから稲毛高附属中生7名ということで、高校受験に影響のない学校の中学3年生ということになっております。また、今年度、中1が受講可能となってから3年目になりますが、中1が昨年度の16名から24名にふえました。生命・医療系コースが今年9名と減ってしまいましたが、その理由については、次の資料とともに考察します。

参加者数もこの4年間は、60名程度で安定した応募数があり、抽選することも、再募集することもなく集まりました。高校生の参加者数がマイナス9名で15人となっておりますが、例年、市立千葉高生の受講生に頼っていた実情がありました。高校生の参加者数がマイナス9名ということになります。昨年度、市立千葉高校から全体の受講生が20名おりましたが、今年度は全体で市立千葉からは2名になります。27年度は参加校が3校、28年度は4校、今年度8校とふえ、新規参加校が3校になります。市立千葉以外の受講生が昨年度4名であったのがことし13名にと伸びています。ある意味では、市立千葉高校中心であった育成プログラムが、幅広く参加数が増加して、周知

されてきたと言えられると思います。

生命・医療系コースが8名と、マイナス8名と減ったのも、市立千葉からこのコースに10名が昨年度参加していたのですが、ことしは1名と減りましたので、それで市立千葉高の減少分が、そのまま生命・医療系の減少に影響したものと思われる。一方、中学生は昨年比べプラス10名、新規参加校が5校とふえています。

今後の課題として考えられるのは、探究支援コースの定員を10名としているところを、今年度15名参加、そのうち14名が中1となっておりますので、実際に個人研究が始まり、実験からまとめの過程で、個別に相談に乗る場面で、かなり時間を割かなくてはならないことが予想されます。

開講式の様子です。市長を初めとする来賓の皆様をお迎えし、「最先端のロボット技術について～科学者をめざす皆さんへ～」という演題で、千葉工業大学未来ロボット技術研究センター、古田貴之氏を所長に記念講演をしていただきました。講演は、受講生はもちろん、保護者や来賓の皆様にも大変好評でした。講演後に受講生が古田先生にサインをお願いし、行列ができる場面がありましたが、全受講生の要望に応じてくださいました。

続いて6月24日、SSHコースの地学講座の様子です。たらいに砂と水を入れて手でかきまぜると、砂が不思議な模様をつくれます。その理由をグループに分かれて仮説を立て、ホワイトボードに記録し、発表し合いました。後半は木更津海岸から採取してきた砂の粒を、形や色で分類し、標本づくりをしました。育プロ卒講生の市千葉高生も、アシスタントしてお手伝いをしてくれました。

6月25日の千葉大連携コースの「透明とは？」という講座の様子です。白い石けんをおろし金で削り、グリセリンをまぜて熱していくと透明になる様子を、温度変化とともに観察し、型に入れて冷やし、透明な石けんをつくりました。でき上がった透明石けんはお土産としていただきました。

7月1日の探究支援コース「テーマ探し・研究構想」の講座の様子です。日用品やおもちゃ、工具、岩石、文房具等々、さまざまなものが入った箱を1箱当たり5分程度、次々に使ったりさわったりしながら、なぜだろうと思ったことを書き出してい

く作業を通して、研究テーマとなりそうなものを探しました。

7月2日の生命・医療系コースでは、千葉市動物公園で、獣医さんを講師に、「かわいい～かわいそうを超えて」という獣医さんの動物たちへの思いを伝えてもらい、後半は動物園でのバックヤードである医療施設を見学し、動物のふんから寄生虫を検査する行程を紹介してもらいながら、顕微鏡で寄生虫卵を見ることができました。

8月3日の午後には、生命・医療コースと千葉大連携コースの受講生を対象に、中野義澄先生を講師にお招きいたしまして、千葉市科学館において「医療職を目指す人へ～医療の現状と今後の展望～」というテーマで講義をしていただきます。当日はどうぞよろしく願いいたします。

もう一つ、育成プログラムのほうの小学生版と言える、小学校5、6年生対象のジュニア講座の報告です。保護者からの声もあり、一昨年度から実施して、ことし3年目になります。受講生の主体的な学習経験を重視し、引率保護者への配慮、研修の意味もある小学校教諭に指導協力者として講座に入ってもらっていることも大きな特徴です。

10月の秋の講座は、野外観察の基礎技能の習得に重点を置いています。

夏の講座は7月8日、9日、土日に2日連続で、千葉大教育学部を会場に、理科教育の研究者、大畠先生にご指導いただきました。同じ内容で2回実施することにし、計33名の受講になりました。夏休みの自由研究を意識し、探究の一連の流れを体験してもらおうもので、飛び上がる、落下する、転倒する3つのおもちゃの実験例を提示し、予想を立て、道具を選び、測定し、グラフ化し、発表する、そういう体験をしました。

秋の講座では、10月21日の土曜日に県立中央博物館にて行う予定であり、9月下旬から10月上旬にかけて募集の予定です。

最後に、資料の裏にあります育成プログラムの年間計画についてです。別途ご案内差し上げますが、このほかに10月14日にサイエンスクラブアセンブリーという、中学校科学クラブが集まり、研究発表を通して交流するイベントも予定しております。ぜひともご参観くださいますよう、お願いいたします。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員 今年もシーズンが始まって、頼もしく感じております。高校生の学校の分布が今年から変わったということで、裾野が広がって、これはよいことなんじゃないかなというふうに感じましたが、新たに今年度、新規で3校増えたという学校に関しては、これは県立高校の生徒が増えたという感じですか。

山口生涯学習振興課統括管理主事 県立高校もそうですし、私立も増えております。千葉市内、それから県内、千葉市在住、あるいは千葉市内の学校という規定がありますので、有名進学校も含まれております。

和田委員 そういういろいろな高校に関しては、周知方法は、PRというか、どのようにしているのでしょうか。

山口生涯学習振興課統括管理主事 記者発表もそうですし、あとはホームページでのご案内。それから、千葉市内の主だった高校には、直接、案内をお届けしております。

和田委員 わかりました。努力が実を結んだのかというふうに思いました。

あともう一点なのですが、小学生向けのジュニア講座に関してなのですが、今年度33名ということで、これは2日間合わせたの人数ということですよ。今までと比べると、ちょっと減っているかなという印象があるのですが、どうでしょうか。

山口生涯学習振興課統括管理主事 受講生の推移ですけれども、初年度、ことし3年目になりますので、27年度は、実際30名の募集で、そのときは1回だけ、1日だけの募集だったのですが、59名の応募がありまして、抽選で30名に絞って受け入れてございます。で、2年目の昨年、2日間に分けてということで、それぞれ30名ずつを定員にしたのですが、昨年は43名、2日間でございました。ことしも同様に2日間の実施ということで募集をかけました。これは33名という参加に。そういう推移でございます。

和田委員 同じ質問になるのですが、小学校に対してはどのようなPR方法をとっていらっしゃるのでしょうか。

山口生涯学習振興課統括管理主事 小学校に関しては、市長さんの会見の中で、記者会見の中のご案内していただき、同様にホームページと、それから市内の全小学校には一応案内をとということで、チラシを配っております。

和田委員 すごくいい内容で、私も初年度参加させていただきましたけれども、研究、実験を経て、発表もするというところまで、1

日で小学生がやれるというのは、なかなかほかではない講座かと思しますので、ぜひ、せっかく2日間やっていますので、もうちょっと先生方にも働きかけるとかいうことを、1年続行していただければなというふうに思いました。もったいないなと思いました。

磯野教育長 ほかにはどうでしょう。よろしいですか。

磯野教育長 それでは、次に議決事項にかかわる審議に移ります。なお、藤川委員におかれましては、議案38号及び39号の陳情に関する教科用図書の方針に関係するため、一旦、退席という形になりますので、よろしくお願いいたします。

(藤川委員 退室)

議案第38号 陳情について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案第38号の陳情は、「2017年度における公正な教科書採択のための提言について」ですが、21ページにあります、7点を要望しています。

最初に1番、「採択の公開性を高めること」についてですが、本市では採択にかかわる教育委員会会議を公開するとともに、採択にかかわる関係書類を、採択期間が終了する9月1日以降に市政情報室及び市内図書館において公開することとしています。

次に、「各学校の意見を尊重すること」、「調査研究委員会の人選は実際に授業を行う教員を配置し、その意見を報告書へ反映すること」について、あわせて述べさせていただきます。教科用図書の調査研究に際して、教育に関して豊富な経験を有し、教科用図書研究について識見を有する教員を選任していることから、各学校及び授業を行う教員の意見が尊重されており、報告書の内容に反映しているものと考えます。

次に、「選定委員会等の人選は学校及び教科研究会からも配置すること、並びに調査研究委員会等の報告で示された学校の意向を教育委員会に報告すること」について、選定委員会は、教育委員会関係者だけでなく、小学校校長会、中学校校長会、特別支援学級設置校校長会の代表、市教育研究会の代表者から組織されております。また、広く市民の意見を聞くため、意見聴

取者として千葉市PTA連絡協議会及び千葉市子ども会育成連絡会の代表を委嘱しております。選定委員会で審議された調査研究報告書については、採択権者の判断に資するよう、充実したものとなるよう努めております。

次に、「教育委員会における採択について教育委員の説明責任を果たせるよう無記名投票は行わないこと」についてですが、採択にかかわる教育委員会会議を公開で行うことで、採択が採択権者である教育委員会の判断に資し、公正かつ適正に審議されていることを明確にしており、無記名投票においても、教育委員の説明責任を果たしているものと考えます。

次に「教科書展示会の開催の延長等をはかること」について、本市ではこれまで、広く市民が訪問できるよう、土曜日、日曜日も開催しております。また、法定展示期間以外において、常時教科書が閲覧できるよう、本年より、千葉市中央図書館において、小中学校の教科用図書について開架できるよう進めております。

次に「市立高等学校の教科書採択について公正に行うこと」についてですが、高等学校ごとに異なる種類の教科用図書を使用することが可能であり、校長は校内において選定委員会を組織し、慎重かつ公正に教科用図書の調査研究を行い選定しております。そして、校長の選定に基づき、教育委員会が採択権者の責任において、採択しております。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

中野委員 議論はこういう公開の場で行っているわけでもありますし、それから会議録も公開されていますので、当然、公開性は高いと思われれます。今まで投票で行っていましたが、その前に十分に議論して投票しておりますので、また、各委員の意見もそこで当然はっきりと表明されていますから、特にこれが無記名投票であっても、何ら問題はないと私は思います。

それと今、説明にもありましたが、展示会は、土曜日、日曜日も開催しておりますので、また私たちももともと課題としたその教科書を十分に読んで確認してくるわけですので、教育委員会の権限と責任において採択は、適正かつ公正に行われているものと考えます。

以上です。

小西委員 中野委員と同意見なのではございますけれども、1点、要旨の5番の説明責任のところなのですが、以前の教科書採択のときには、後日に公開された議事録に教育委員の名前も書かれていたかなと思います。今年度もそういった扱いをされるということではよろしいでしょうか。

國方総務課長 今年度も同様の取り扱いにしたいと考えております。

磯野教育長 よろしいですか。

では、採決に移りたいと思いますけれども、議案第38号に係る陳情1号について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

磯野教育長 挙手の委員はおりませんので、陳情第1号を不採択とすることと決定いたしました。

議案第39号 陳情について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案39号の教科書採択等に関連し、教育委員宛てに提出された陳情について説明します。

議案39号の陳情は、『特別の教科 道徳』採択についての要請についてです。「特別の教科 道徳」教科用図書の採択は、子どもたちの育ちにとって、従来の普通教科用図書の採択とは異なった、重大な影響を与えるものであり、初めての採択に当たって、各教育委員会が市民に公開された採択を行い、納得できる教科書採択理由を示されるよう要請します、との要旨の要望です。

このことについて見解を申し上げます。今回の採択の対象となる教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格したものであり、全ての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえたものとして捉えています。その上で、公開された会議の場において、採択権者の責任のもと内容・構成が充実しており、本市の児童の実態をもとに、ふさわしい教科用図書が採択されるべきものと考えております。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

中野委員 議論は公開で行われますし、会議録も公開されますので、市民に公開されているものと考えられます。また、投票を行う前に、十分に議論を尽くして、それから採決に入りますので、各

委員の意見を十分に理解できると思いますし、教科用採択理由も、どういうことで選んだかも、十分にその場で表明されると思いますので、特にこの陳情を採択する理由はないものと考えます。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

では、意見がなければ採決に移ります。議案第39号にかかわる陳情第2号について、その願意を認め、採択することに賛成の方の挙手をお願いします。（挙手なし）

賛成の委員はおりませんので、よって、陳情第2号を不採択とすることを決定いたしました。

磯野教育長 それでは藤川委員に再度、入場願います。

（藤川委員 入室）

議案第40号 平成30年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について

磯野教育長 教育支援課長、説明をお願いします。

福本教育支援課長 議案第40号「平成30年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、説明します。説明につきましては、別冊の参考資料にて説明をさせていただきたいと思っております。

本年度も、例年どおりとなりますが、特別支援学校高等部入学者の募集及び選考要項につきましては、県立特別支援学校と同一歩調で進めていくこととなります。本要項では、千葉市立養護学校高等部普通科と千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）が対象となります。

それでは参考資料の4ページ、要項のページで言いますと1ページになります。以下、ページ数につきましては、要項のページ数でご説明させていただきます。まず「I 応募資格」につきましては、1ページをご覧ください。両校とも、知的障害を有し、療育手帳もしくは医師の診断を有することが応募の資格となります。高等特別支援学校では、これに加えて、2-(3)にありますように、「自力通学が可能な者」を加えて、知的障害が軽度な生徒に対する学校としての特色を明確にしております。

通学区域につきましては、千葉市立養護学校高等部普通科では、

1－(1)にありますように、中央区、若葉区、緑区及び稲毛区の一部に居住または、入学までに住所を有するものとしており、その他の区につきましては、県立千葉特別支援学校の通学区域となります。

同じく、千葉市立特別支援学校普通科職業コースでは、2－(1)にありますように、市内に居住または、入学までに住所を有するものとしています。

千葉市立養護学校高等部普通科につきましては、資料2ページから3ページ「Ⅱ 千葉市立養護学校高等部 普通科」をご覧ください。1の「通学区域」につきましては、先ほどご説明したとおりです。「2 入学定員」につきましては、特に定めておりません。「3 出願」につきましては、平成30年1月12日までに、千葉市立養護学校の進路に係る教育相談を必ず受けることとします。手続等につきましては、(2)から(6)にあるとおりでございます。

入学候補者の選考は、4の「入学許可候補者の決定」にあります。これまでどおりの選定方法で、平成30年2月13日火曜及び14日水曜のいずれか1日に受験することとします。4－(3)にありますように、検査・面接などを行い、総合的に審査いたします。

千葉市立高等特別支援学校普通科(職業コース)につきましては、4ページから8ページ、「Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校普通科(職業コース)」をご覧ください。通学区域につきましては、「1 通学区域」にありますように、市内全域としております。定員につきましては、「2 入学定員」にありますように、第1学年32名とします。出願からの流れにつきましては、「3 出願」及び「4 志願の変更及び取消」をご覧ください。出願者は平成29年12月6日までに千葉市立高等特別支援学校による進路に係る事前の教育相談を行うこととしております。

なお、3－(6)、提出書類等におきましては、「ケ 必要に応じて提出する書類」の中の一つに「(様式16) *自己申告書」につきましては、希望する者のみ提出することとします。

入学者の選考は、「5 入学許可候補者の決定」にありますように、入学者選考日を平成30年1月16日火曜及び17日水曜とし、千葉市立高等特別支援学校を会場に行います。選考方

法につきましては、5－(3)にありますように、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、面接などを行い、総合的に審査いたします。

なお、選考日は、県立特別支援学校高等部普通科(職業コース)と同一の日とし、選考方法、調査項目や学力検査の問題は、県と同一になります。

また、入学許可候補者の候補者数が、発表時に定員に満たなかった場合には、「8 第2次募集」にありますように、2次募集を行います。

入学許可候補者とならなかった者が、他の高等部普通科を志願する場合の手の続の日程につきましては、「9 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科を志願する場合」をご覧ください。第2次募集でも入学許可候補者にならなかった場合、市立養護学校や、県立千葉特別支援学校に願書が提出できる日程となっております。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問がないようですので、それでは議決に移ります。議案第40号「平成30年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

報告第5号 千葉市公民館管理規則の一部改正について

磯野教育長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

山田生涯学習振興課長 報告第5号「千葉市公民館管理規則の一部改正について」、説明します。

議案書は31ページでございますが、参考資料でご説明させていただきます。参考資料49ページをお願いいたします。本件は、公民館に指定管理者制度を導入するため、市議会第2回定例会で公民館設置管理条例の一部改正が可決されまして、7月14日に改正条例が公布されました。それに伴いまして、関係する公民館管理規則を改正するものでございます。

条例の公布と同時に、指定管理者の指定の手続を速やかに改正する必要があるため、専決で規則を改正いたしましたので、本

日、臨時代理報告をするものでございます。

改正の主な内容でございますが、指定管理者制度の導入に伴う改正でございます。指定管理者の指定等に関する手続を定めるほか、利用団体の各種申請書の提出先や、許可書の交付者を教育委員会から指定管理者に変更するなど、所要の改正を行うものでございます。

規則の施行期日につきましては、平成30年4月1日でございますが、指定管理者の指定の手続に係る部分が公布の日でございます。参考に、新旧対照表を31ページから48ページに添付してございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

磯野教育長 ご質問等がないようですので、以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。

7 その他

- (1) 第8回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

磯野教育長より閉会を宣言